

事務事業名	24666 市民意識調査事業													
担当組織	総務部				経営企画課				担当		企画担当			
組織コード	H30	07	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	XX	XX	XX	XX	00	記入日	平成30年05月23日
	H29	07	04	00		H29	01	XX	XX	XX	XX	00		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	01 市民とともに作る地域経営	
施策	81 地域力の向上	
事業期間	平成19年度～平成32年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	戸田市に居住する外国人を含む満16歳以上の市民3,000名（無作為抽出による）	
事業目的	戸田市の市民生活及び市政に関する市民の意見や要望を把握し、今後の戸田市のより良いまちづくりを推進していくための基礎資料を得ることを目的とする。	
事業内容	無作為に抽出した上記の対象者に対し、アンケート形式の調査票を郵送により配布・回収し、得られたデータを基に内容の分析を行う。結果については、ホームページ等で市民に広く公表する。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容		市民ニーズの把握に関するアンケート調査の実施				
	事業費	0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
	人件費	0	0	0	0	0	
	投入人員	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
	事業費+人件費	0	0	0	0	0	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	調査票発送数	件		-	-	3,000
	活動②						-
	成果①	調査票回収率	%	回収数/発送数	-	-	50
	成果②						-
	目標達成 状況の 分析	- : 未設定 <判断理由>					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input checked="" type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 本事業は、4年に1度の定点調査であり、前回は平成26年度に調査を実施したことから、平成30年度に実施となるが、同年度より本格的に実施する「総合振興計画推進事業」に包含して予算計上し、本事業においては計上しないこととしていることから、事業の方向性は「休止」としている。については、次回の本事業による市民意識調査は、平成34年度に実施し、事後評価は、平成35年度に実施することとする。
今後の取組方針	次回、市民意識調査を実施する際は、作業工程において職員が実施すべき工程、委託すべき工程を精査する。また、今までの市民意識調査を通じて得たノウハウについて、他の所属で実施する調査に生かせるよう、ノウハウを伝授していく。

事務事業名	42468 協働推進事業																				
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	協働推進担当									
組織コード	H30	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	01	13	H29	01	02	01	13	02	01	01	記入日	平成30年06月05日	

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ																	実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて															● 対象		
分野	01	市民とともに作る地域経営															○ 対象外		
施策	81	地域力の向上																	
事業期間	平成27年度～平成32年度																		
根拠法令 通達等	自治基本条例、自治基本条例推進委員会条例							関連計画 施政方針			施政方針								
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの																		
対象	市民（町会・自治会やNPO、事業所を含む）、議会、行政																		
事業目的	市民、議会及び行政がお互いの立場を理解し、助け合い、協力し合うことでまちづくりを進めていく基本的なルールとして制定された戸田市自治基本条例に基づき、自治を推進し、理想のまちを実現することを目的に、条例の周知と協働のまちづくりに向けた取り組みを推進していく。																		
事業内容	平成27年度に自治基本条例を推進するための組織である「自治基本条例推進委員会」が設置され、この推進委員会において、条例が適切に推進されているかなど、協働のまちづくりに関する検討及び検証、条例の周知や見直しに関する検討を行っていく。 また、市民及び市職員が本条例を理解し、協働の取り組みを進めていくことが重要であることから、周知及び研修を実施する。																		
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (推進委員会)																		

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)		
	事業費		987	2,949	2,949	2,949	2,949		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		起債	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		987	2,949	2,949	2,949	2,949		
	人件費		5,517.6	5,172.75	6,207.3	6,207.3	6,207.3		
	投入 人員	常勤職員	0.8人	0.75人	0.9人	0.9人	0.9人		
		非常勤職員	0人	0.05人	0人	0人	0人		
事業費+人件費		6,505	8,122	9,156	9,156	9,156			
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	
	活動①	自治基本条例推進委員会の開催回数	回			4	6	8	
		活動②				4	6	-	
	成果①	自治基本条例フォーラムの参加者	人		フォーラムへの参加者数		50	90	90
		成果②	協働研修会の参加者		研修会に参加する職員の数		85	52	-
							50	50	50
						34	44	-	
目標達成状況の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 自治基本条例推進委員会は、充実した審議が重ねられるよう前年度から委員会開催回数を増やす計画を立て、計画通り開催でき目標を達成した。フォーラムは、推進委員会委員の意見をもとに、若者のまちづくり参加の機会となることを目指し、若者による発表を内容に組み込み実施したが、参加者数は目標達成に至らなかった。協働研修会についても職員の参加人数は目標に達することができなかった。参加者の増加に向けて、推進委員会に意見を聞きながら、検討していく。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>自治基本条例推進委員会では、市民、議会、行政の3者により議論を交わし委員会事業の審議や自治基本条例フォーラムの内容検討を重ねている。また、フォーラムは、推進委員会委員が企画・運営を担い実施しており、自治基本条例の理念を委員自らが実践していることから、施策の目標達成に貢献している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>条例に基づいた委員報酬・費用弁償と、委員会及びフォーラム開催に必要な経費であり、また、フォーラムの企画・運営は外部委託等ではなく、推進委員会委員が担っていることから、経費は適正な範囲である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>自治基本条例推進委員会において、市民、議会、行政の3者により、委員会事業の審議や自治基本条例フォーラムの内容検討を重ねている。また、フォーラムは、推進委員会委員が企画・運営を担い実施しており、自治基本条例の理念を委員自らが実践していることから、事業手法は適正な内容である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>市内全域に自治基本条例や協働の理念が浸透すること及び条例自体の周知・啓発につながることを目的に、様々な取り組みを自治基本条例推進委員会で審議し実施していることから、受益・負担は適正な範囲である。</p>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	自治基本条例推進委員会設置時からこれまで実施してきた取り組みや事業について、全委員が振り返りを行い、その内容を委員が共有し、市長からの諮問内容に対する答申を行った。 また、フォーラムの参加者を増やす新たな取り組みとして、委員の意見により、次年度のフォーラムの開催の際、無作為抽出した3,000人の市民を対象に開催案内を送付することを決定した。 さらに、委員会運営及び自治基本条例の推進に役立てるため、先進自治体の視察を行うことが決定した。
見直しの効果	全委員がこれまで委員会で実施した取り組みや事業の振り返りを行い、委員同士で共有することで、自治基本条例の理念の浸透のために必要な取り組みを認識できた。また、その必要な取り組みを第二期委員会に引き継ぐことにより、委員会としての方向性を統一・継続することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>第一期委員会のこれまでの取り組みや委員会としての方向性を引き継ぎながら、自治基本条例の理念の更なる浸透に必要な取り組みを積極的に実施していく必要がある。また、委員会として決定した無作為抽出した3,000人の市民へのフォーラム開催案内の送付や先進自治体の視察を、今後の推進委員会の運営及び自治基本条例の推進に生かしていくことが重要である。</p> <p>また、市職員に対する自治基本条例の理解度向上や協働意識の更なる推進のため、協働研修会の開催をはじめ、協働についての知識を身に付ける研修やイベントを実施する必要がある。</p>
今後の取組方針	第二期推進委員会に市長から諮問された内容に基づき、委員会としての審議やフォーラムをはじめとした取り組みの実施を継続していく。また、先進自治体の視察を行うことにより、今後の推進委員会の運営及び自治基本条例の推進に生かしていく。 協働研修会は、市職員の自治基本条例の理解度向上や協働意識の更なる推進を図るため、長期的な視点により、継続して開催していく。また、自治基本条例推進委員会の意見を聞きながら、必要に応じ、職員向け協働ハンドブック「協働羅針盤」の改訂も検討する。